解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都杉並区宮前三丁目九番二号

株式会社ティーアイディーデザイン

代表清算人　田邊　正紘

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人２４ホールディングス

代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社２４

清算人　須貝　信

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十八年四月三十日付をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都千代田区丸の内一丁目六番五号

一般社団法人東品川ホールディングス

代表清算人　ピータースワンガー

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都千代田区丸の内一丁目六番五号

合同会社東品川キャピタル

清算人　一般社団法人東品川ホールディングス

職務執行者　ピータースワンガー

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都世田谷区大蔵五丁目二四番九号

有限会社ムラカミ美装

清算人　村上　明雄

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都港区赤坂二丁目一〇番一二号フォーシーズ溜池山王ビル　ヨードー１株式会社

代表清算人　東　貴彦

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都港区虎ノ門四丁目二番三号

トーセイ・インターナショナル株式会社

代表清算人　若林　要

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都目黒区下目黒三丁目一九番一一号

イーストマウンテン株式会社

代表清算人　平林　裕子

解散公告

当法人は、平成二十八年一月十七日開催の総会の決議により平成二十八年一月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都目黒区青葉台四―一―三―一一〇五

パルテール目黒青葉台

ＮＰＯ法人東京クレオールフィルハーモニックウインドオーケストラ

代表清算人　岩元　友里

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都中央区日本橋兜町六番五号

有限会社ケイアンドユーインベストメント

清算人　石本　忠次

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都港区西新橋一丁目二四番一六号平和ビル　一般社団法人日本物流実務教育協会

代表清算人　鈴木　英男

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都港区六本木六丁目一二番四　六本木ヒルズレジデンス

株式会社Value Creation

代表清算人　藤井　章司

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

東京都中央区京橋二丁目六番二一号

パイロット・ナミキ・ペン有限会社

清算人　小手　裕治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

川崎市宮前区土橋七丁目七番地二〇

株式会社メルキア・ネットワークス

代表清算人　近藤　治

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十日開催の株主総会の決議により、平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

横浜市港北区新横浜三丁目一七番地二

株式会社半導体理工学研究センター

代表清算人　矢野　陽一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月一日

神奈川県川崎市麻生区上麻生五―二八―二

一般社団法人鑑真文化芸術研究院

代表清算人　小宮山仙子